

食物アレルギー対策事業のニーズに関する アンケート調査

高松 伸 枝¹⁾ 近 藤 由 理¹⁾
別府大学食物栄養科学部

【キーワード】

食物アレルギー 地域連携 保育 学校 給食対応

1. 背景

東京都3歳児全都調査¹⁾によると、食物アレルギー児は平成11年度の調査開始以来、一貫して増加傾向にある。食物アレルギーはその原因となる食物が多彩であり、かつ患者によって重症度が異なっている。したがって集団生活や公共の場である保育・教育施設、あるいは医療機関等においても、給食提供を中心として患者の個々の状況に応じた適切な対応が必要とされる。このような事情をふまえ、全国の自治体では食物アレルギー対策が立案されているが、これまで取り組まれた実績がなく、現場の状況にあわせた対策事業が求められている。そこで今回、食物アレルギーの理解と対応の推進を目的に行われた研修会に出席した関係者を対象として、食物アレルギー対応を推進するための現場ニーズを明らかにすることを目的に調査を行ったので報告する。

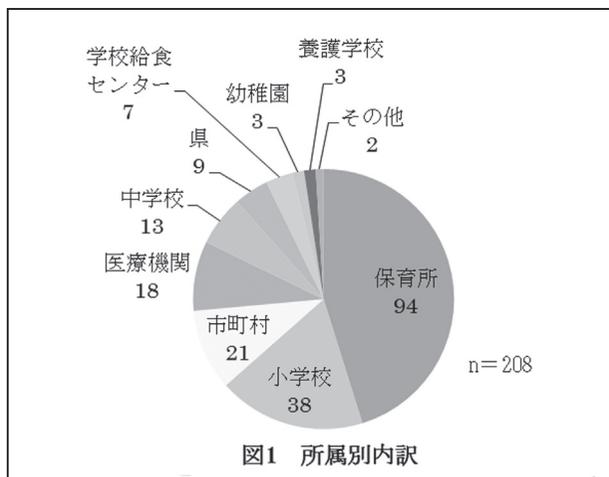
2. 調査方法

対象は、平成26年度A県食物アレルギー対策事業「食物アレルギー指導者研修会」に出席した保育・教育関係者292名とした。調査は無記名の集合調査法、多肢選択および自由回答式とし、具体策についてはSD法による5段階評価（「強く必要」「まあまあ必要」「どちらでもない」「あまり必要でない」「全く必要でない」）を用いた。質問内容は、所属、職種、食物アレルギー対応の状況、今後の食物アレルギー対策事業に望むこと8項目（「診断書に関する諸問題の解決」「施設受け入れ児の必要書類の作成」「施設で安全・安心に過ごすためのノウハウ」「対応給食マニュアルの作成」「緊急時対応マニュアルの作成」「施設、専門医療機関、家庭との連携づくり」「児が成長とともに移行する保育所、幼稚園、学校の連携づくり」「食物アレルギーの理解を助ける基礎解説書の作成」）とした。回収はその場で行い、エクセル統計2010にて集計、統計処理を行った。所属・職種別の回答分布に関する検定は χ^2 検定とし、p値が0.05未満を有意とした。

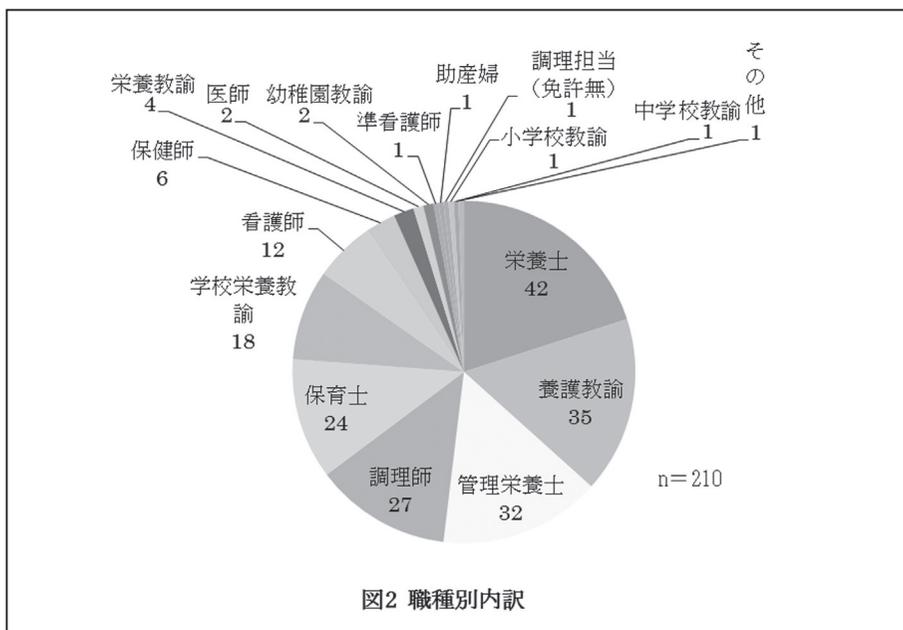
3. 結果及び考察

1) 所属と職種

有効回答数は209名（72%）であった。アンケート回答者209名のうち、94名（45%）は保育所に所属していた。次いで小学校38名（18%）、市町村職員21名（10%）であった（図1）。



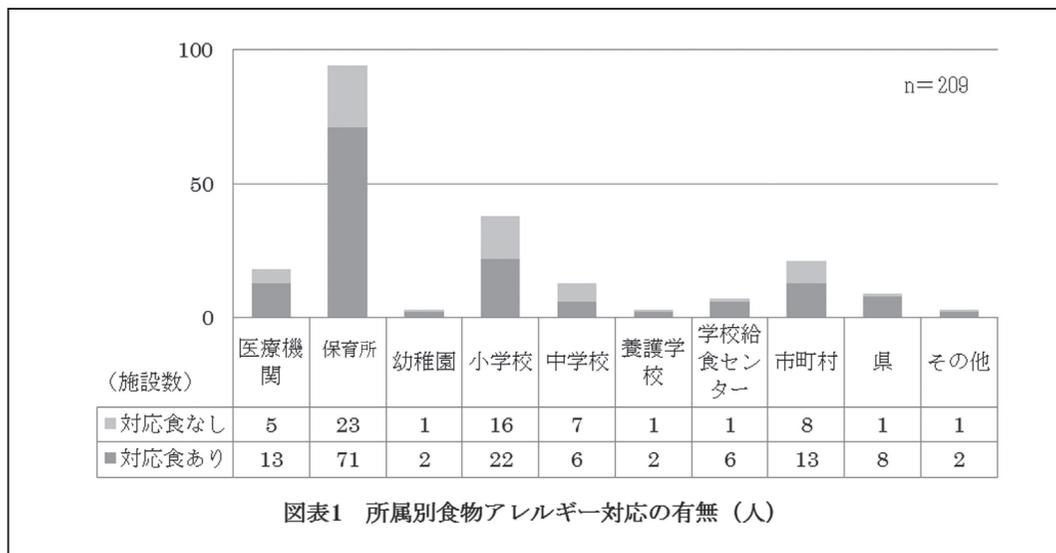
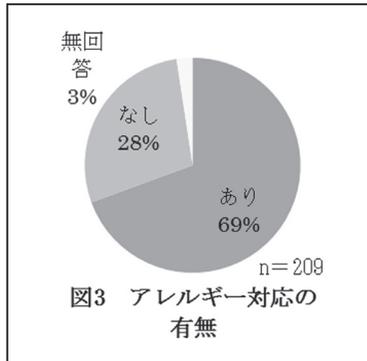
回答者を職種別にみると(図2)、栄養士が42名(20%)と一番多く、次いで養護教諭35名(17%)、管理栄養士、調理師、保育士の順であった。



さらに参加した所属で最も多かった保育所に注目すると、栄養士と保育士がほとんどを占め、教育施設では養護教諭、市町村では管理栄養士の参加が多くみられた。

2) 食物アレルギー対応の状況

食物アレルギー対応を行っている施設は69%であった(図3)。所属別に見ると各施設とも半数以上が対応を行っていた(図表1)。最近の調査²⁾では、8割以上が対応を行っている報告もあり、今後も同程度で推移するものと思われた。



3) 食物アレルギー対策事業で望まれること

今後の対策事業に望む内容について、評価結果を図4～図11に示した。すべての設問において、「強く必要」「まあまあ必要」と感じている人は90%を占めた。最も強く望まれていたのが「緊急時対応マニュアルの作成」であり、次いで「患児の成長とともに移行する保育所・幼稚園・学校の連携作り」「食物アレルギーの理解を助ける基礎解説書作り」であった。本自治体内では重大事故の経験はないが、過去に他地域で死亡事故が発生した経緯がある³⁾。施設内での事故防止に対する意識の高まり、保育、教育施設間における受け入れ患児の詳細な情報連携が望まれていると考えられた。

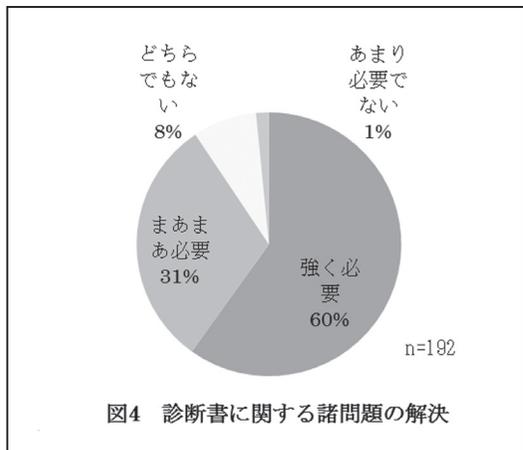


図4 診断書に関する諸問題の解決

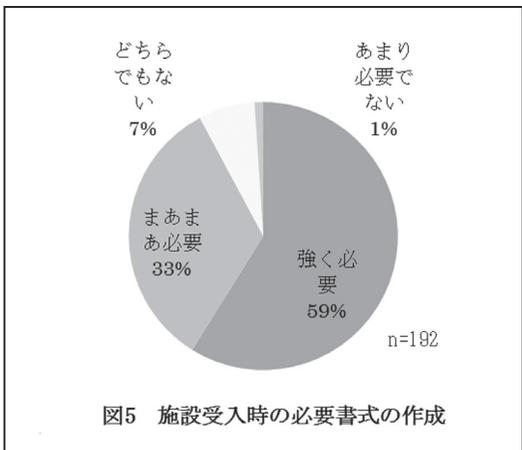


図5 施設受入時の必要書式の作成

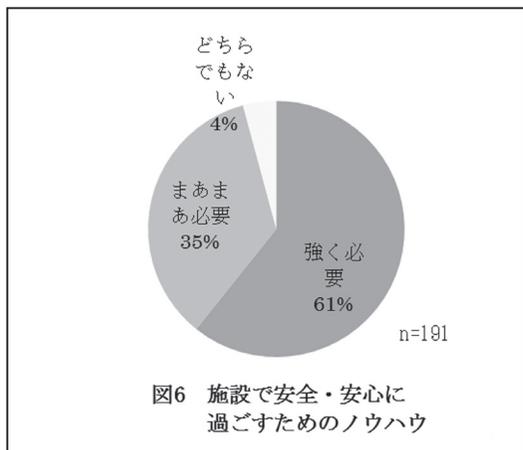


図6 施設で安全・安心に過ごすためのノウハウ

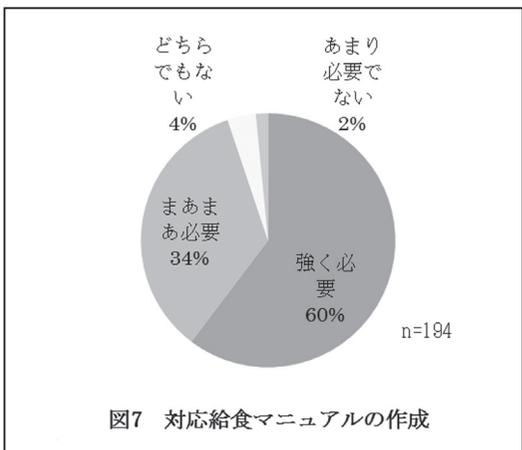


図7 対応給食マニュアルの作成

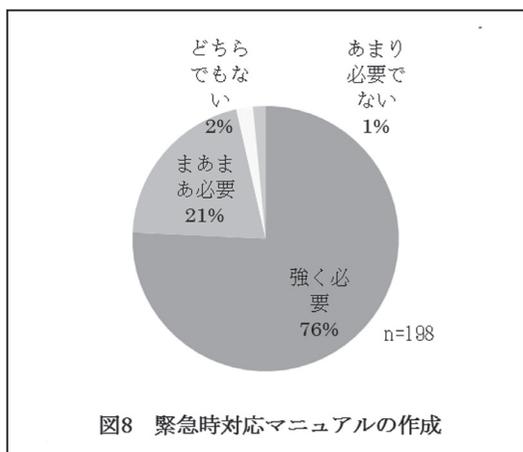


図8 緊急時対応マニュアルの作成

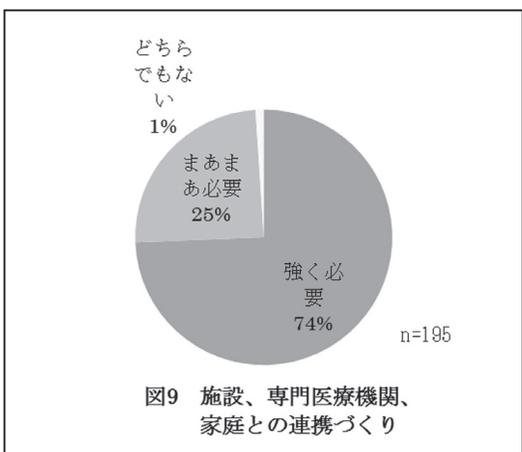
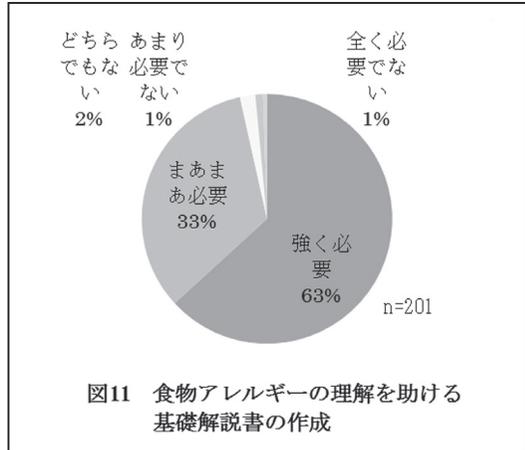
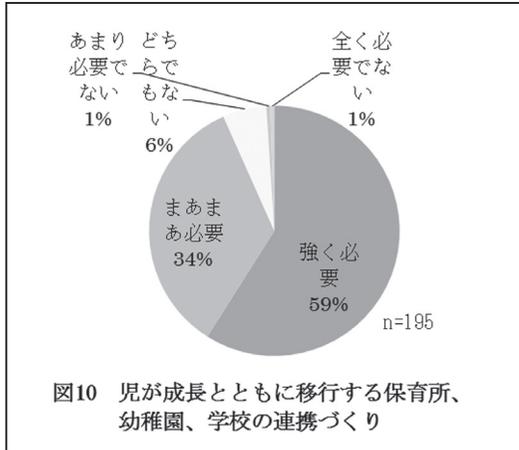


図9 施設、専門医療機関、家庭との連携づくり



さらにこれら対策項目に対して、評価の高い「強く必要」から、評価が低い「全く必要でない」まで0点から4点の5段階でスコア化し、その平均値をもとに所屬別、職種別の検討を行った。どの項目においても全回答者の平均スコアは3を超えており、対策の方向性として適切であると思われる（表1）。

表1 所屬別回答結果（SD 平均値）

所屬（人）	診断書	必要書式	ノウハウ	対応給食	緊急時対応	施設と医療機関 家庭の連携	保育所教育機関 の連携	基礎解説書
医療機関（18）	2.6	2.7	2.8	2.9	3.2	3.1	2.7	3.3
保育所（94）	3.4	3.5	3.5	3.5	3.7	3.7	3.5	3.5
幼稚園（3）	3.7	3.7	3.7	3.3	3.3	3.3	3.7	3.7
小学校（38）	3.2	3.1	3.3	3.4	3.7	3.5	3.5	3.6
中学校（13）	3.3	3.0	3.2	3.2	3.8	3.8	3.3	3.7
養護学校（3）	4.0	3.7	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3
学校給食センター（7）	3.1	3.4	3.3	3.1	3.9	3.7	3.6	3.6
市町村（21）	2.7	2.6	2.8	2.7	2.7	3.0	2.6	3.0
県（9）	3.8	3.6	3.1	3.6	3.7	3.8	3.4	3.6
その他（2）	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
平均値	3.2	3.1	3.1	3.1	3.3	3.3	3.2	3.3

* p<0.01

所屬別の検討を10名程度以上の回答数で比較した。保育所職員や給食センター職員は、医療機関職員及び市町村職員、また同じ自治体の県職員と市町村職員で有意な差がみられた。食物アレルギーの全国調査⁴⁾によれば、医療機関への受診率は0歳代の10%前後を筆頭に減少し、幼児期で4～6%、成人では1～2%といわれている。保育所と比較すると小児の対象者が少ない医療機関や市町村内では、食物アレルギーの対応人数は少数で、急を要する対応が求められてい

ない可能性もある。

しかし対象数は少なくても、重症児の症状誘発時には、短時間に対処できる体制が必要とされる。緊急時のケアには、アドレナリン自己注射薬（エピペン[®]）が有効とされるが、効果は20～30分程度と言われており⁵⁾、救急車到着までの救命にすぎない。市町村では、処置のできる市中病院まで遠隔であることが多いため、迅速な連携体制の拡充が望まれる。さらに、昨今の我々の調査では、成人に初発の食物アレルギーも散見されるようになってきていることから⁶⁾、今後医療機関においても対応機会が増加するものと思われる。

項目別にみると、養護学校における「診断書に関する諸問題の解決」のスコアが4.0、及び学校給食センターにおける「緊急時対応マニュアルの作成」のスコア3.9と高い傾向が見られた。障がい児、特に経管栄養の必要な食物アレルギー対応においては、調査や研究が進んでいないのが現状である。詳細な疾病情報を医療機関に求めるとともに、専門医等との連携が必要とされる。また、自治体で行なった保育所調査⁷⁾では、保育・教育機関内で発生した誤食の割合が4割に上っていたことから、緊急時対応への意識が高いことが示唆された。

表2 職種別回答結果 (SD 平均値)

資格 (人)	診断書	必要書式	ノウハウ	対応給食	緊急時対応	施設と医療機関・家庭の連携	保育所教育機関の連携	基礎解説書
医師 (2)	4.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	4.0
看護師 (12)	3.3	3.3	3.5	3.6	3.7	3.6	3.5	3.5
准看護師 (1)	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	0.0	4.0
保健師 (6)	3.2	4.0	2.8	2.8	3.2	3.2	3.0	3.0
助産婦 (1)	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	4.0
保育士 (24)	3.0	3.6	3.5	3.3	3.7	3.6	3.3	3.5
栄養士 (42)	3.3	3.3	3.3	3.5	3.5	3.5	3.4	3.6
管理栄養士 (32)	2.9	2.8	2.9	2.9	3.2	3.3	2.8	3.1
調理師 (27)	3.4	3.5	3.6	3.6	3.5	3.6	3.4	3.5
調理担当 (1)	4.0	4.0	3.0	3.0	4.0	4.0	4.0	4.0
幼稚園教諭 (2)	4.0	4.0	3.5	3.0	3.5	* 3.5	3.5	4.0
小学校教諭 (1)	2.0	3.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
中学校教諭 (1)	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
養護教諭 (35)	3.1	2.9	3.3	3.3	3.8	3.5	3.4	3.5
栄養教諭 (4)	3.3	3.3	3.3	3.8	3.8	3.8	3.3	3.0
学校栄養職員 (18)	3.7	3.6	3.3	3.3	3.6	3.7	3.7	3.7
その他 (3)	1.3	1.3	1.3	1.0	1.3	1.3	1.3	1.0

* p<0.01

職種別の検討では（表2）、10名以上回答した職種でみると平均スコア3.0以上であった。内訳をみると、管理栄養士に比較して栄養士、養護教諭は有意に差がみられた。回答をした管理栄養士は、県・市町村、医療機関に属していたが、前述（表1解説）のように、職域による意識のばらつきの結果と思われた。一方、同職種の栄養士は保育所に属する者が多く、保育士、調理師と同様、日常業務での対応に迫られてニーズが高まっているものと思われた。

看護師、小・中学校、養護、栄養教諭、保育士で最も高い平均スコアであった項目は、「緊急時対応マニュアルの作成」であった。これら職種は児童・生徒と接する機会が多い。学校保健会の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」⁸⁾においても、アナフィラキシーショック時のアドレナリン自己注射薬「エピペン[®]」対応のキーパーソンとなっている。アンケート自由記述では「エピペン[®]」の使用に関するアドバイスを望む声があり、危機管理意識が高い様子が伺えた。

4. まとめ

今回初めて行った調査では、所属や職種で食物アレルギー対応のニーズが異なることが明らかとなった。対応に必要な基本的な知識の普及、適切な対応法を記したマニュアルの作成は、一職員、一職域で解決できることが難しく、自治体等公共機関が中心となり、各施設の事情をふまえながら地域全体で解決の糸口をみいだすことが必要である。

また、施設関係者においては、今までになかった「新しい業務」であることを認識し、医療機関と連携をして患児の情報を適切に把握したうえで、日常生活の管理や対応給食を作成・提供することが安全な集団生活への一歩であろう。あわせて、万が一施設内で事故が生じた場合でも、迅速に対応できる体制づくりが求められる。加えて、専門職養成校においては、新しい課題に対処できるような教育カリキュラム導入を考慮すべきである。食物アレルギー児が安心・安全に育まれるよう、これらを十分に踏まえた対策事業が望まれる。

謝 辞

本調査にあたり、ご協力頂きました関係者の方々にお礼を申し上げます。また本研究費の一部は、JSPS 科研費（課題番号 16K00936）の助成を受けたものです。重ねて深謝申し上げます。

参考文献

- 1) 東京都福祉保健局「アレルギー疾患に関する3歳児全都調査」p.12（2015）東京都，東京。
- 2) 足立 陽子，岡部 美恵，板澤 寿子他．保育施設における食物アレルギー児に対する食物除去対応の10年間の変化-富山県における平成13年度と18年度調査との比較，日本小児アレルギー学会誌，28（5）：806-813（2014）
- 3) 調布市立学校児童死亡事故検証委員会「調布市立学校児童死亡事故検証結果報告書」p.1-17（2013）東京都，東京。
- 4) 海老澤元宏，今井孝成，高松伸枝他編「食物アレルギーの栄養指導」p.20-27（2012）医歯薬出版（株），東京。
- 5) 海老澤元宏編「厚生労働科学研究班による食物アレルギーの栄養指導の手引き2017」p.4（2017）厚生労働省，東京。
- 6) Fujimori A, Yamashita T, Kubota, et al: Comparison of the prevalence and characteristics of food hypersensitivity among adolescent and older women. Asia Pac J Clin Nutr.

25(4): 858-862 (2016)

- 7) 西間三馨編「アレルギーの子どもの学校生活」p.158-176 (2015) 慶応義塾大学出版社, 東京.
- 8) (財) 日本学校保健会「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」p.7- 8 (2008) 日本学校保健会, 東京.

抄 録

自治体主催の研修会に出席した保育・教育及び医療関係者に対して、今回初となる食物アレルギー対策に関するアンケート調査を行った。職種によって意識やニーズは異なっており、適切な知識の普及と患者の情報把握のための地域連携対策を行なうことが重要と考えられた。